

知っていますか？ 「クリーンウッド」

これってクリーンウッドなの！？



あなたの知りたい意識が地球を守る。

制度の対象

木材

丸太(間伐材も含みます)、ひき板、角材、単板、突き板、合板、単板積層材、集成材、木質ペレット、チップ状又は小片状の木材

建材

フローリング、木質系セメント板、サイディングボードのうち、木材を使用したものなど

家具

いす、机、棚、収納用じゅう器(ロッカー等)、ローパーテーション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボード、ベッドフレーム

パルプ紙

木材パルプ、コピー用紙、フォーム用紙、印刷用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙、トイレットペーパー、ティッシュペーパー

あなたの暮らしに関わる制度「クリーンウッド法」

2017年5月「クリーンウッド法」が施行されました。クリーンウッド法(「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」通称「クリーンウッド法」)は、合法性の確認された木材等の流通や利用を進めるために制定されました。世界と日本の森林を守ることにつながり、みなさんの暮らしにも深く関係しています。

丸太や製品、それらを原材料として加工した建材や家具、木製品、さらにパルプや紙など、木材は、わたしたちの日々の暮らしに深く関わっています。

違法伐採の問題点

◆地球温暖化

二酸化炭素は、地球の周りを覆って熱をため込み地球を温暖化させる。海や森林がこの二酸化炭素を吸収する。森林の破壊が進むと二酸化炭素の吸収量が減って温暖化が加速する。

◆自然環境破壊

森林は樹木だけではなく様々な生物や植物の相互関連で存在している。違法伐採は自然の生態系を破壊している。

◆林産物の持続可能な供給を困難にする。

自先の利益を目的とした違法伐採により、林産物の持続可能な供給が困難となる。

◆木材市場における公正な取引を害する。

違法伐採木材は、種々の法規制から逃れるため経費がかからず安く市場に出せる。そのことで、法律を守っている事業者が不利益を受けることは公正ではない。

日本を含め各原産国の法令に適合して伐採されたことが確認できる木材等のことです。違法に伐採された木材等の流通によって地球の自然環境が脅かされていることを背景に、クリーンウッド=合法性の確認された木材等の流通・利用を進めようという取組みが、日本はもとより世界各国でも進められています。

違法伐採対策は、SDGsと深くかかわっています。



違法伐採対策に取り組むことは、SDGsの17のゴールのうち、特に『12』つくる責任つかう責任』、『13』気候変動に具体的な対策を』、『15』陸の豊かさも守ろう』、『16』平和と公正をすべての人に』につながります。SDGsの達成には、国際機関や政府のみならず企業等の多様な主体が関わることを求められます。



クリーンウッド法事業者登録のメリット

クリーンウッド法の事業者登録をすると、合法伐採木材等を積極的に使う信頼に足る木材関連事業者であることを消費者や社会に示すことができます。

- ◆登録木材関連事業者であることをPRでき、差別化が図れる。
- ◆法律に基づく事業者として、社会・市場からの評価が期待できる。
- ◆消費者からの信頼性の向上が期待できる。
- ◆環境等に配慮した企業として、企業ブランドの向上が期待できる。

「クリーンウッド」普及促進事業(林野庁補助事業)

問合せ先 岐阜県木材協同組合連合会

〒500-8356 岐阜県岐阜市六条江東2丁目5番6号 ぎふ森林文化センター3F

TEL.058-271-9941 ✉info@gifu-mokuzai.jp

URL <https://www.gifu-mokuzai.jp>